

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
横浜こども専門学校		平成18年11月20日	加藤 充洋	〒 221-0823 (住所) 神奈川県横浜市神奈川二ツ谷町1-19 (電話) 045-317-9961			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	鳥居 敏	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成20(2008)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	指定された単位を修得することで2年間で保育士を取得することができる。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位	27 単位	53 単位	10 単位	〇〇 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
288 人	192 人	0 人	0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業生数(C)		82 人				
	■就職希望者数(D)		68 人				
	■就職者数(E)		65 人				
	■地元就職者数(F)		47 人				
	■就職率(E/D)		96 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		72 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		79 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 保育園・幼稚園・福祉関連施設							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/yokohama-child/course/childcare/index.html						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数			0 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数			単位時間			
	うち必修授業時数			単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			単位時間			
	(B: 単位数による算定)						
	総単位数			62 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数			2 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数			2 単位				
うち必修単位数			12 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数			0 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数			0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)			0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	18 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人			
	計			30 人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
 (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
 (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
 (3)教科書・教材の選定に関する事項
 (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等
 またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
 具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、こども分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。
 提案に基づき、こども分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河原 桃子	キッズ大陸フロントタウン生田 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
鶴岡 茉莉子	コピープリスクールかたくら 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
小平 仁美	横浜みずほ幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
井上 竜	つるみ地域活動ホーム 副施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
大川 正裕	横浜こども専門学校 統括部門長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
伊藤 信	横浜こども専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
篠原 みどり	横浜こども専門学校 主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
相澤 祐平	横浜こども専門学校 主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月3日 15:00～17:00

第2回 令和7年6月27日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①実習日誌、指導案等のDX化(ペーパーレス化)取り組みについて

⇒対応:実習指導の授業シラバスを今後見直し、各園の現状に沿った内容に変更していく。

②現場で求められている人材について

⇒協調性(コミュニケーション力)が求められる時代のため、行事やグループ学習などを通じて教育をしていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係				
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。				
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 * 授業内容について、1年次に2週間、2年次に8週間連携企業先で現場実習を実施し、保育業界に必要な技術を習得する。 * 評価について、保育園等連携施設による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする。				
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
	保育実習Ⅰ (保育所)	企業内実習	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	あさのみ保育園、かさまの杜保育園、上の原保育園、レイモンド茅ヶ崎保育園、京急キッズランド井土ヶ谷保育園、玉成保育園 他
	地域支援実践	企業内実習	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨とする。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	ちゃいれっく東戸塚駅前保育園・小さな足あと保育園・衣笠保育園・レイモンド茅ヶ崎保育園・エクレスすみれ保育園・くっくおさんぽ保育園・ヨコハマみらい保育園 他
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係				
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修				
(2) 研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名:	保育、児童養護施設、障がい者支援室について	連携企業等:	チャイルド事業部	
期間:	令和7年5月8日	対象:	担任20名	
内容:	業務内容および現場の理解を深める			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名:	ペップトーク	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会	
期間:	令和7年4月3日	対象:	担任・講師(70名)	
内容:	職場ですぐに実践できるシンプルでポジティブな言葉を使ったコミュニケーション方法			
(3) 研修等の計画				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名:	保育現場で求められている人材について	連携企業等:	チャイルド事業部	
期間:	令和7年11月7日	対象:	担任他(29名)	
内容:	主体的な保育活動が求められている時代に、教育現場で学んできてほしいこと			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名:	カウンセラーから学ぶ生徒指導方法	連携企業等:	カウンセラー	
期間:	令和7年9月29日	対象:	担任・教員(70名)	
内容:	カウンセラーによる、現代の生徒指導および対応方法			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

① 退学者を減らすための対応方法

⇒ 対応：個別での対応が重要なため、面談を重ねること。また教科担当が生徒の情報を知っているケースが多いため、共有の徹底をすること。

② 学生の受け入れ募集について

⇒ SNS(インスタ等)を使った発信が高校生には響くので、活用していくのがよい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月7日現在

名前	所属	任期	種別
酒井 元希	飛鳥未来高校横浜キャンパス	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関連業界等関係者
椿 若奈	株式会社 共立メンテナンス	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	その他校長が必要と認める者
秋本 祐輔	あいの木にじ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
中尾 美代	チャイルドケア事業部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関連業界等関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/yokohama-child/docs/kankeisya.pdf>

公表時期: 令和7年7月3日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
 URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/yokohama-child/docs/schoolinfo.pdf>
 公表時期: 令和7年5月21日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	兼任	
			○	情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2	○			○		
			○	ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1	○			○		
			○	基礎学力演習	この科目では、保育を学ぶ短大生に必要とされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学びます。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受験に向けた力をつけることを目指します。	1通	30	2	○			○		
	○			未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコピー番書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけていく。	1通	30	2	○			○		
			○	英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2	○			○		
	○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史の変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○			○		
	○			教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等のかかわり、教育の思想と歴史の変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○			○		
			○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体制、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1通	30	2	○			○		
	○			保育者論	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につけることを学ぶ。	1通	30	2	○			○		
			○	保育の心理学	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的にかかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○			○		
			○	子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○			○		
			○	子どもの食と栄養Ⅰ	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1通	30	1	○			○		
			○	健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1	○			○		
			○	人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1	○			○		

15			○	環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1 通	30	1		○	○								
16			○	言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1 通	30	1		○	○								
17			○	音楽表現 I	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1 通	60	2		○	○	○							
18			○	保育製作 I	子どもの保育内容を理解し、製作遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1 通	60	2		○	○	○							
19			○	身体表現 I	①子どもの発達・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発達・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	1 通	30	1		○	○								
20			○	乳児保育 I	乳児保育の理念と歴史の変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発達・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1 通	30	2		○		○							
21			○	障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史の変遷、様々な障がい、障がい児保育の実際、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	1 通	60	2		○	○	○							
22			○	保育実習指導 I（保育所）	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1 通	30	1		○	○	○							
23			○	保育実習指導 I（施設）	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1 通	30	1		○	○	○							
24			○	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨とする。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	1 通	60	2		○		○	○						
25			○	製作表現	造形遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1 通	30	1		○	○	○							
26			○	音楽表現 II	幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う読譜力や表現方法を学習していく。	1 通	30	1		○	○	○							
27			○	こどものうた I	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、こどものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	1 通	30	1		○	○								
28			○	ホームルーム I	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1 通	30	-		○	○	○							

29		○	実習指導	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。	1 通	60	2		○	○	○								
30		○	モチベーション・マネジメント	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2 前	15	1		○	○	○								
31		○	体育（講義）	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総合的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようにすることを目的として行う。	2 前	15	1		○		○								
32		○	体育（実技）	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ楽しさに対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。	2 通	30	1			○	○								
33		○	表現	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。	2 通	30	1		○		○								
34		○	言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育実践、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	2 通	30	1		○		○								
35		○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基礎とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2 通	30	1		○		○								
36		○	子ども家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	2 通	30	2		○			○							
37		○	子ども家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2 通	30	2		○			○							
38		○	社会的養護Ⅰ	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実践、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。	2 通	30	2		○			○							
39		○	子ども家庭支援の心理学	子どもの心身の発達と保育実践について理解を深め、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解し、保育における発達援助について学ぶ。	2 通	30	2		○			○							
40		○	子どもの理解と援助	保育士には、保育所や児童福祉施設を利用する子どもや家族だけでなく、地域で子育てする全ての家庭を支援することが求められている。そのような保育士の社会的使命を果たすために、事例分析も交えながら相談援助の知識、技術について学習する。	2 通	30	1		○			○							
41		○	保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2 通	30	2		○			○							

42			○	保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史の変遷、保育内容と子ども理解とのかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2 通	30	1			○		○							
43			○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰを基盤とし、乳児保育の理念と歴史の変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	2 通	30	1			○		○							
44			○	子どもの健康と安全	ケガや病気の初期症状や、子どもが示すサインについて学び、初期対応ができるようにする。また、保護者への伝達、助言を考察する。	2 通	30	1			○		○							
45			○	社会的養護Ⅱ	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷、社会的養護と児童福祉の関連性および児童の権利擁護、社会的養護の制度や実施体系、社会的養護における児童の人権擁護および自立支援、社会的養護の現状と課題について理解する。	2 後	30	1			○		○							
46			○	子育て支援	地域交流の場として、保護者への子育ての知識の提供・親同士の交流子育て支援の量を増やし、必要とする全ての家庭が利用できる支援を用意するための制度や知識理解を図る。	2 通	30	1			○		○							
47			○	保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2 通	90	2					○	○	○					
48			○	保育実習Ⅰ (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2 通	90	2					○	○	○					
49			○	保育実践演習	保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成するために、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決のための対応や判断方法等についての学びを深める。	2 通	60	2				○		○						
50			○	教育相談	子どもたちの大半がストレスを感じているといわれる現代社会では、家庭の中、友達の間、集団の中、学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらうためには、どのようなかわりが必要なのかを学ぶ。	2 通	30	2			○			○						
51			○	教育の方法と技術	様々な保育形態を知り、保育をデザインする力を身に付けることを目標とし、情報リテラシーや教材開発の方法を身につけることをテーマとする。子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組む中で実感を伴った理解をするには、どのような要素が必要かを考察する。	2 通	30	2				○			○					
52			○	音楽表現Ⅲ	幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器（ピアノ）による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を習得する。	2 通	60	2				○		○						
53			○	音楽表現Ⅳ	楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器（カスタネット・太鼓など）を用いて合奏を試みる。	2 通	60	2				○		○						
54			○	保育製作Ⅱ	保育製作Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2 通	60	2				○		○						
55			○	身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰをもとに①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	2 通	30	1				○								

